（第2回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　7年　7月２５日
契約業者名	福島建設（株）
契約業者の住所	山形県東置賜郡高畠町大字高畠６９７－２
工事の名称	最上川上流南陽地区河川維持工事
工事場所	山形県東置賜郡川西町西大塚～東置賜郡高畠町糠野目　地内
工事種別	維持修繕工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	除草工　　A=約2,063,100m2 外
工期（自）	令和　7年　4月　1日
工期（至）	令和　8年　3月３１日
変更前の契約金額	５２，８８８，０００円（税込み）
変更金額	＋　８８，０００円（税込み）
変更後の契約金額	５２，９７６，０００円（税込み）
変更理由	緊急時作業工：出張所管内の減災体制の効率化、迅速化の観点から変更する。 雑作業工　　：河川管理に必要となる河川名表示板の補修が生じたことから増工する。